~案~

令和８年度認知症啓発講演会マルシェ出店要項

【開催概要】

1. 名称

あさぎり町認知症啓発講演会マルシェ

2. 目的

認知症を発症しても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で支えあい共生していくことが大切であることを理解してもらうことを目的とした認知症啓発講演会を開催します。講演会の開催にあたり、商工業や農林業をはじめ、趣味や特技といったものを持ち寄って、講演会の来場者や関係者が楽しく交流できる場所を提供します。

3. 主催

あさぎり町役場高齢福祉課

あさぎり町地域包括支援センター

共催：ひとよしこころのホスピタル　認知症疾患医療センター

4. マルシェ開催日時

令和８年１１月２９日（日）午前１０時～午後４時（小雨決行）

5. 開催場所

あさぎり町須恵文化ホール　会場入り口前駐車場

【出店者の募集・申し込みについて】

1. 出店募集期間

令和８年１１月１３日（金）

2. 出店対象

マルシェの目的に賛同する事業者、個人、団体とし、町内外は問いません。

3. 販売品目

① 飲食物　②農畜産物　③雑貨　④衣料品・日用品　⑤サービス（ハンドマッサージ等）

その他①～⑤にないもので主催者が認めるもの。

※飲食物を販売される出店者は、事前に食品衛生協会（保健所内）の臨時営業許可証を受けてください。

4. 販売スペース

(1)　１出店者１区画になります。

(2)　１区画のサイズは３ｍ×３ｍ以内です。　※キッチンカーは除く

~案~

5. 申し込み方法

チラシ右下 QR コードを読み取り、必要事項を入力後、送信してください。

【出店料について】

なし

【お願い】

(1) 会場内への搬入は当日の９時３０分よりお願いします。マルシェエリアへの車の乗り入れは１０時３０分までとし、１１時までには準備を終えられてください。

(2) テントをお持ちの出店者はご持参ください。お持ちでない出店者は申込時にご相談ください。

(3) 出店に際してのテーブル、椅子、看板、延長コード等、必要なものについては出店者でご用意ください。

(4) 火器、フライヤー等の高熱となる機器を扱われる出店者は必ず消火器をご用意ください。

(5) キッチンカーにつきましては発電機の準備をお願いします。またテントでの出店者につきましても、急激に電力を消費する機器をご使用の際は発電機、バッテリー等をご準備ください。
〈例〉 電気フライヤー・湯沸かし器・急速冷凍機・炊飯器・ホットプレート等

(6) 会場内に出店者用のゴミ箱は設置しておりませんので、各自お持ち帰りください。また飲食物を販売される出店者におかれましてはカップやトレイ等の回収にご協力ください。

(7) 商品、釣り銭、備品の盗難や紛失、販売に伴うトラブルについては一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。

(8) 小さなお子様連れで出店される場合、他の出店者の販売や搬入作業の妨げにならにより、事故等にご注意いただきますようお願いいたします。

(9) 出店される皆様からも「あさぎり町認知症啓発講演会」の PR についてご協力お願いいたします。

(10) その他ご不明な点は直接（あさぎり町役場高齢福祉課：0966-45-7215）までお電話にてお尋ねください。